

令和3年度第1回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和3年7月8日（木）15：00～16：50

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 郡 和子

仙台市教育委員会	教育長	福田	洋之
仙台市教育委員会	委員	花淵	浩司
仙台市教育委員会	委員	里村	正治
仙台市教育委員会	委員	阿子島	佳美
仙台市教育委員会	委員	梅田	真理
仙台市教育委員会	委員	川又	政征
仙台市教育委員会	委員	後藤	由起子

次 第

1. 開会

2. 協議

仙台市教育構想2021の具現化について

3. その他

4. 閉会

1 開 会

○事務局 ただいまより令和3年度第1回仙台市総合教育会議を開会いたします。

まず初めに、当会議を招集いたしました市長よりご挨拶申し上げます。

○郡市長 皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、深く感謝を申し上げます。

今回の会議から、4月1日、教育委員に就任されました花淵委員にご参加いただいております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年度、4回の総合教育会議を通じ、教育委員の皆様方と様々意見交換を重ねまして、今後の本市教育の指針となる「仙台市教育構想2021」を策定することができました。教育委員の皆様には、改めましてご尽力いただきましたことに深く感謝を申し上げます。

また、この間、新型コロナウイルスが流行する中で、子どもたちが毎日検温をして、マスクをしてということで、大変な苦労をおかけしています。手指消毒も、それから給食も黙食ということでございます。本来だったら、もうちょっと伸び伸びと色々なことをさせてあげたいと思う中、頑張ってくれているわけでございます。また、子どもたちを応援するために、多くの方々が様々にご支援をいただいております。このことにつきましても深く感謝を申し上げる次第です。

本年4月には、今後10年を見据えました仙台市の基本計画が動き出しまして、新たな杜の都づくりに向けた第一歩を踏み出したところでございます。基本計画に掲げましたまちづくりの理念を具体化するための様々な個別計画も始動しているところでございます。教育構想もその一つでございまして、未来を担う子供たちが健やかに成長して、将来の夢を描くことができる仙台の実現につなげるために、私ども、教育委員の皆様方共々、教育施策を前に進めていけるようにしなくてはならないという思いであります。

今回の総合教育会議でございますけれども、「仙台市教育構想2021の具現化について」を協議題とさせていただいたところです。構想は策定した後こそ大事ということだと思います。社会変化にも順応し対応していく、教育施策の実効性を高めていくことが重要だと思っております。

今日は、この教育構想に掲げました取組が着実に成果を上げていくために、今後どのようなことに注意を払い、力を注いでいくべきかという観点から、皆様方と意見交換を行ってまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2 協 議

・仙台市教育構想2021の具現化について

○事務局 それでは、これ以降、進行につきましては、市長にお願いすることになりますので、よろしくお願い申し上げます。

○郡市長 まずは今日の議事録でございますけれども、署名委員として梅田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

協議に入らせていただきます。「仙台市教育構想2021の具現化について」でございます。

それでは、今年4月1日に新たに就任いたしました福田教育長から、今後重点的に取り組んでいきたいことについてお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○福田教育長 4月から教育長を務めることとなりましたが、この間、「教育構想2021」策定に当たっての議論の経過、基本理念や方針に込められた様々な思いについて、日々教育課題と向き合う中で認識を深めているところでございます。

近年、グローバル化や情報通信技術の進展は目覚ましいものがございまして、そこに加えて新型コロナウイルス感染症による生活行動様式の変化も生じてきております。このように予測が難しく、様々な変化が起こる社会環境の中で、子どもたちはもとより、市民一人ひとりが柔軟に対応し、学び続けながら豊かな人生を拓く力を身につけていく必要性、こういったものがより重要になってきておりまして、教育構想の基本理念に掲げた、たくましく、しなやかに自立した人を育成するということには、こうした思いが込められているものと思っております。

今後、ICTを活用した教育や、子どもたち一人ひとりに向き合える環境づくりのほか、史跡仙台城跡の整備を含めた歴史・文化を活用した学びの機会づくりなど、各般の取組を着実に進めていく必要があります。基本理念が実を結んでいくためには、教育構想の推進体制にも記載されておりますように、教育委員会として市の関連部署と連携を強めますとともに、学校、地域、家庭の教育に関わるそれぞれの主体が相互に理解と関わりを深め、支え合って取り組んでいくことが不可欠であると考えております。

こうした観点から、施策の推進に当たって、大切と考える取組について3点ほどお話をさせていただきたいと思っております。1点目は教育構想の基本方針Ⅰ－1「未来の創り手となるための力の育成」、2点目は基本方針Ⅴ－1「社会全体で子どもを育てる環境づ

くり」、3点目は基本方針のⅢ－2、Ⅲ－3「職員がそれぞれの力を十分に発揮できる環境づくり」でございます。

まず、1つ目の「未来の創り手となるための力の育成」について、将来への夢や意欲、職業観などを、企業や地域の方々のご協力のもと、実体験を踏まえながら学ぶ「仙台自分づくり教育」を行っておりますが、こちらは豊かな人生を拓く基礎を形成していく上で大切な取組と考えております。

また、環境や貧困、人権など、現代社会の課題を自らのこととして捉え、身近なところから取り組む態度を育む、持続可能な社会づくりに向けた教育は、一人ひとりが現代社会の一員として主体的に課題に向き合いながら生きていく上で重要な基盤となります。

これらの取組は、本市のまちづくりの特色の一つでもあります防災環境都市づくりや環境行政とも密接に関係しており、町内の連携を深めるきっかけとなる分野ですし、職場体験活動などを通じて、子どもたち、それから学校と地域との結びつきを深めることにもつながりますことから、そうした意義をしっかりと捉えつつ、取組を進めていくことが大切と考えております。

そして、2つ目の「社会全体で子どもを育てる環境づくり」についてです。昨年度から仙台版コミュニティ・スクールの導入が始まっておりますけれども、この取組は、これまで学校支援地域本部を通じて培ってきた学校と地域の連携の基盤を生かしつつ、学校運営に地域や家庭のより深い参画をいただきながら、教育環境の充実を進めるものです。また、教育構想では、社会学級や放課後子ども教室など、学校という場を核とした多様な活動を通じて地域づくりを進める、学びを通じた地域づくりを掲げていることが一つの特徴です。

こうした取組は、子どもたちはもとより、地域や家庭など関係する主体にとって、それぞれに豊かな学びや生きがいを得る機会となりますとともに、取組により生じる交流と連携は、教育施策の推進に大きく寄与するものだと考えます。地域や家庭においても、取組の意義を実感しながら、より主体的な参画が得られるよう、工夫を重ねながら取り組んでいく必要があると考えております。

3つ目の「職員がそれぞれの力を十分に発揮して協働できる環境づくり」についてです。教育施策の推進には、教育委員会のもとより、学校現場から社会教育施設まで、本市の教育行政に関わる職員が、子どもたちや市民の方々と信頼関係を構築しながら取り組む必要があると思います。そのためには、日々の仕事の一つひとつに当たる中で、目

指す教育の姿の実現に、それぞれの取組がどのように寄与するのかを常に意識しながら取り組むことが必要です。教育を担う組織全体として、こうした意識や姿勢を高めていけるよう、私自身、業務に当たる基本や根本の考え方に立ち返りながら、部署間の連携やコミュニケーションの円滑化に意を払い、取り組んでいくことが大切と考えております。

また、本市の最重要課題でありますいじめ防止、喫緊の課題であります不登校対策などに対応していくためには、教員が児童生徒一人ひとりに丁寧に向き合い、それぞれの状況にきめ細かく対応できる環境づくりはもとより、教職員一人ひとりの資質や能力の向上が重要となってきます。少人数による指導体制の充実や外部人材の活用などによる校務の効率化を通じ、教員が子供たちに向き合える体制づくりを進めるとともに、効果的な研修体制の構築などを通じて、教育現場での課題対応に必要な確かな指導力や柔軟な思考力、組織全体で取り組むための連携する力や調整力の向上を図っていくことが必要と考えております。職員が生き生きと支え合う組織環境づくりに努めていきたいと思っております。

以上、教育構想の取組が実を結んでいくための所感という形でお話をさせていただきました。本日の議論も含めて、引き続き教育委員の皆様や市長との議論を深めながら取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○郡市長 福田教育長、ありがとうございます。

では、仙台市教育構想2021の具現化について、各教育委員の皆様方から順番にお話をいただいてまいりたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

では、初めに里村委員からお願いいたします。

○里村委員 初めに、「学びの循環」について、教育構想の52ページ、53ページをご覧いただきたいと思っております。今、教育長からお話いただいたことと少し重複するところがありますが、ご容赦いただきたいと思っております。

この52ページ、53ページですが、基本方針のV-1に「社会全体で子どもを育てる環境づくり」があります。52ページには、「地域とともに歩む学校づくり」、それから53ページには「学びを通じた地域づくり」が2つに分けて、なおかつ並列させた構成になっております。本構想の特徴の一つであります。従前の計画では、学びから地域づくりへと片方向の流れが強調されておりましたが、今回は、表現を「学びを通じた地域づくり」に変えまして、「学びながら地域課題を解決し、またそのことが新たな学びを生

み、さらなる課題解決につながる」という意味で、地域での「学びの循環」に一層重点を置いた形になっております。

具体的に取り組方針を見ますと、52ページに「仙台版コミュニティ・スクールの導入」があり、53ページには「地域学校協働活動推進」が掲げられております。もちろん両者は歩調を合わせた活動に発展させていく必要があります。

おさらいになりますが、平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入され、その際に併せて社会教育法が改正され、地域学校協働活動が制度化されました。「地域学校協働活動推進員」には、地域のキーマンとして、個々の地域学校協働活動を緩やかにつなぎ、学校とコミュニティ・スクールの橋渡しをする役割が期待されているところです。

本市の現状に触れますと、PTA、放課後子ども教室、社会学級など、地域学校協働活動に該当する多様な活動が行われています。また、学校支援地域本部のスーパーバイザーや各種コーディネーターなど、既に地域学校協働活動推進員と同等の活動をされている方も多くいらっしゃいます。

一方、学校を核としたいくつかの活動の横の連携は、必ずしも十分ではないという点が課題として挙げられます。この認識のもと、現在、地域学校協働活動の中心に、関係者間の活動情報の共有を図りながら、諸活動の緩やかなネットワーク化を進めるべく、地道に活動に取り組んでいるところであります。合い言葉は、「地域で子どもを育てる」、「地域も元気に持続する」ということのようにです。また、地域の実態に即して、導入時期、充実期、発展期と期間を分けるなどの工夫もしております。近い将来には、「地域学校協働活動」が「コミュニティ・スクール」と一体となって、成立される姿を目指す必要があるように思います。

今年度は、コミュニティ・スクールを導入したいいくつかの地区から4地区をパイロット地区として選定し、地域学校協働活動推進員を委嘱する予定であると聞きました。この際に、地域学校協働活動推進員をコミュニティ・スクールのメンバーとして加えるなどの試みは非常に大切なことのように思います。

本構想には、1つ、学びの基盤である学校との関係を地域の側から考察することが欠かせません。2つ、子どもたちだけではなく大人も含めて、地域での人と人とのつながりを一層良くしていくことが、学校も地域も良くすることにつながるの基本的な考え方があります。ゆっくりかもしれませんが、着実に一つひとつ実を結ぶ活動になること

を期待しております。

次に、56ページ、57ページをご覧ください。

基本方針V-4を掲げた背景には、仙台の豊かな歴史や文化を活用した学びの展開は、市民の暮らしを豊かにし、地域への誇りや愛情を育み、加えて都市の個性や魅力の創出、発信にも貢献するという考え方であります。これは、仙台市基本計画の「“The Greenest City” SENDAI”」の理念と合致し、仙台らしさが輝く新たな杜の都の実現につながっていくものと考えます。

教育委員会では、仙台城跡の整備、せんだいメディアテークのアート・ノード・プロジェクト、ミュージアム連携事業などの施策をさらに進めようと計画しております。これらは観光やみどりの施策、魅力的な都市空間や中心部のにぎわいづくり等、いずれも他の責任部署との関係が深く、互いによくコミュニケーションを取って連携して進めることが欠かせません。

さて、57ページ下段の「せんだい・アート・ノード・プロジェクト」に少し触れます。これは、アートを生かした地域の魅力を創出する事業です。例えば、「仙台インプログレス」プロジェクトは、津波で被災した仙台市沿岸部の復興をテーマとした、アーティストと市民とのアート作品の制作活動です。ユニークな視点での事業展開は多くの市民の関心を集めています。

ほかにも、仙台市のごみ分別区分の一つである「雑がみ」を利活用して、造形活動を行う市民参加型部活動「ワケあり雑がみ部」等、多くの興味深い活動が展開されています。こうした活動を鳥瞰しますと、まさに本市におけるSDGsの理念や目標の実現に資する社会教育そのものの一つと位置づけられるように思います。

基本方針V-4は、生涯学習に加えて、持続可能な社会づくりに向けた本市の具体的取組そのものと言えます。せんだいメディアテークは、SDGs教育を進める格好の器であると捉えることもできます。今後の施策展開に大いに期待したいと思うところです。

3番目です。27ページ、基本方針I-1-②の「持続可能な社会づくりに向けた教育の推進」について述べたいと思います。

3月に、様々な教育活動をSDGsの観点から取り組むことができるよう、「仙台版SDGsガイドブック」が作成されました。小中学校指導用参考資料です。また、「SDGsに関する単元指導計画例及び本市の指導計画例」と題する小冊子が作成されまして、ここには年間指導計画等の例示があり、教育現場での実践に資する工夫がなされて

おります。コロナ禍ではありますが、学校教育におけるSDGsの達成に向けた取組の第一歩が順調に踏み出せたと感じています。

さて、国連で示した、特に教育に関するゴール4の原文を見ますと「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」との説明が付されております。これを見ると、本市の数々の教育施策は、おおむねゴール4に則したものであり、いろいろと奮闘しつつ取り組んできたことの方向性には大きな間違いはなかったと自信を持ってよいように思います。

一方、包摂的かつ公正な質の高い教育の提供、生涯学習の機会を促進する等の観点からは、まだまだやらなければならないことが残っているように思います。例えば、特にコロナ禍で加速している「ICT教育」や本市が積極的に進めている「35人以下学級」の推進に当たり、「包摂的かつ公正な質の高い教育」の提供ができているだろうか。この点の自己点検を怠らない大切さを再認識したいと思います。

やや脱線しますが、SDGsに向けた取組は、陸上競技で言えば走り幅跳びというよりも、三段跳びに近いのではないのでしょうか。先ほど順調な第一歩を踏み出したと申し上げましたが、ホップはまあよしとしても、これからステップ、ジャンプをどうするのか、これを常に念頭に置いて今後のSDGs教育を展開して行ってほしいと願うところでもあります。

4番目に、45ページ、基本方針Ⅲ-3-②「教員の資質・能力の向上と人材確保」について述べます。

ここには、具体的に求められる教員の資質・能力の向上の内容が記載されております。引用しますと、「教育課題も多様化、複雑化しており、高い受容力と共感的理解力や、柔軟な思考力と対応力、組織対応を図るための連携力と調整力、教科横断的な指導力、多様な学びをコーディネートする力など、教員の資質・能力の向上が求められます」と書かれてあります。

また、取組方針として、教員となった後も成長を促し、能力向上を図れる魅力ある研修体系の構築や環境整備、また、教員として求められる姿や資質などを明らかにしつつ、キャリアステージに応じた体系的な研修を進める等々の教員へのコミットメントが記されております。

今、社会のあらゆる分野では、人材の確保と人材の資質・能力の向上は喫緊の課題になっております。本構想の具現化に向けたキーポイントは、まさにこの課題の克服にあ

ると言ってよいでしょう。既にいくつかの施策は展開されておりますが、さらなる教職の資質・能力向上施策の実践に、鋭意取り組むことを期待しております。

さらに、教師たちへの資質・能力向上に向けた研修が充実しているということは、その結果、優れた人材の確保にもつながると確信しています。実は、人材確保と研修の事実は互いに密接しているということをつけ加えておきたいと思います。

結びに、本日は市長からのお話もありましたが、構想は策定して終わりではなく、今後の具体の施策に生かしていくことが肝要との観点から、「仙台市教育構想2021の具現化について」の協議がテーマになっております。本構想の策定過程を振り返ると、事務局が核となり、教育人事部、学校教育部、生涯学習部等々、他局ではまちづくり政策局、子供未来局、いじめ対策推進室等々の方々が協力して本構想づくりに関わってくださいました。また、先に触れましたように、また教育長も触れられておりましたが、観光や緑の施策、魅力的な都市空間や中心部のにぎわいづくりなど、他部署とも深く関係した施策が多くあります。互いによくコミュニケーションをとり、連携して進めていくことが欠かせません。

そこで、結びに、「サイロを打ち砕こう、打ち壊そう」のメッセージを送りたいと思います。家畜飼料用の貯蔵倉庫であるサイロは、窓がなく、サイロの外、すなわち他部署の様子を気にすることもなく仕事をしている状況を表しています。「サイロを打ち壊そう」(break down silos)は、部署間の壁を取り払い、コミュニケーションを豊かにして、組織全体の仕事の質向上と効率化を高めようとする表現だと言われております。仙台市教育構想2021の具現化に向けたモットーとして、「サイロを打ち壊そう」を提案して、私の所見を終わりにしたいと思います。

○郡市長 里村委員、ありがとうございました。結びのところで「サイロを打ち壊そう」ということを提案いただきました。大きく5点のお話があった上での今のご提案でございました。

学校という学びの場を中心として地域の皆様が集い、未来を担う子どもたちを社会全体で育てていこうということだけでなく、それが地域の活性化にもつながっていることについてもお話をいただいたところです。コミュニティ・スクールの全校への導入、地域と学校との協働活動の一体的な推進に当たりまして、今日ご提示いただきました視点をととても重要なことと受け止め、地域の活動がネットワーク化され、そして子どもたちの成長と地域の活性化に好循環を生み出していけるように、着実に一步一步進めてまい

りたいと思います。

仙台のまちが育んできた歴史・文化についても言及がございました。私自身も大変誇りであると思っておりますし、これらをさらに磨き上げて、都市の魅力を高めていくことが重要だと考えています。仙台城跡の整備などは仙台市全体で取り組むべきことだと思っておりますし、私としても力を尽くしてまいりたいと存じます。

アート・ノード・プロジェクトとSDGsとの関わりについても言及いただきました。SDGsの理念や目標を実現するには、社会が直面する課題を自らの問題として捉えて、身近なことから行動する必要があると思っております。「アートを学ぶのではなく、アートで学ぶ」を合い言葉にしながら、市民の皆様方と一緒に社会的課題と向き合っていく事業でございまして、これはとても重要であると認識しています。アートを介したSDGsの実践であるという点も踏まえまして施策の充実を図ってまいりたいと思っております。

学校教育におけるSDGsについてもお話しいただきました。教員や児童生徒に、自分たちの学びが持続可能な社会の実現にどのように関連していくのかということ意識づけすることが重要です。先ほど教育長からもご紹介がございましたけれども、自分づくり教育、仙台版防災教育、環境教育などを通して、児童生徒がSDGsの趣旨や背景にある地球規模の課題への理解を深めながら、自らの課題として受け止めて、行動に生かす資質・能力を育てることは重要でしょう。改めてご指摘いただきましたけれども、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

ICT教育や35人以下学級に関する自己点検についてもお話しいただきました。35人以下学級につきましては、今年度から小学校3年生に拡大しております。事務局において、これから学校現場へのアンケートをさせていただきまして、効果検証を行うと聞いているところでございます。そして、施策の評価を不断に行いながら、より良い施策を展開していくことは、質の高い教育の実現に向けて重要なことだと思っております。事務局において適切になされるよう、適宜意見交換してまいりたいと思っております。

最後に、学校の先生方の資質・能力の向上、人材確保についてでございます。里村委員のお考えを共有させていただきます。私も全く同じ思いでして、これまでも校内を含め、それぞれのキャリアステージに応じた研修の実施、採用選考における様々な工夫、それから大学との連携もさせていただいているところでございます。人材の育成確保は子どもたちを育てていくためにも大変重要な視点でございます。ぜひ先生方にも生き生

きと魅力ある教員生活を送ってもらえるような環境づくりについても、事務局と一緒に考えてまいりたいと思います。

では、次に阿子島委員、お願いいたします。

○阿子島委員 「仙台市教育構想2021」の施策を生かしていくために、私から4点お話しさせていただきたいと思います。

1点目は教育構想の31ページ、「豊かな心の育成」の施策、「いじめ防止等対策の総合的な推進」について述べさせていただきます。

仙台市ではいじめ防止を最重要課題の1つとして位置づけ、仙台市いじめの防止等に関する条例を制定し、その後、全ての市立学校で児童生徒や保護者、地域とともに学校いじめ防止基本方針を見直しました。これにより、いじめ防止に向けた児童生徒の意識の向上に取り組むとともに、地域や家庭との連携や啓発を進め、社会全体でいじめから児童生徒を守る意識の醸成を図っています。各学校でのアンケート調査の実施や24時間いじめ相談電話やSNS相談など、児童生徒や保護者が相談しやすい体制づくりを進めるとともに、仙台市いじめ等相談支援室などの関係機関と連携しながら、いじめの早期発見、早期対応に取り組んでいます。さらに、中学校にはいじめ対策専任教諭、小学校には児童支援教諭を配置するとともに、さわやか相談員の増員やスクールカウンセラーを週1回配置するほか、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門職による相談支援体制の充実を図り、専門職を含めた教職員間の情報共有の徹底など、連携体制の強化や校内研修体制の充実を進め、いじめへの組織的な対応力の向上に取り組んでいます。

しかしながら、コロナ禍において、子どもたちがストレスを抱え、心に余裕がなくなっている現在、今後いじめが増えるのではないかと心配です。いじめ防止「きずな」キャンペーンとして、児童生徒の意識を高める啓発活動を学校ごとに実施するとともに、いじめストップ・リーダー研修やいじめ防止「きずな」サミットを実施し、いじめの抑止効果を高めてきました。しかし、いじめに遭っても、誰にも相談できない子どもやいじめを見かけても見ぬふりをしている子どもたちがいて、被害が大きくなっていく場合も少なくありません。また、スクールカウンセラー等とのコミュニケーションが少ない場合は相談が難しく、声に出せない子どもたちがいることを、教職員はもとより、家庭や地域の大人たちが認識し、子どもたちの変化を見逃さないように、日頃から子どもたちに声をかけていくこと、また子どもが見せるサインに気づくことが重要だと思います。

これからもいじめを絶対に行っては駄目だと伝えていくことが大切であり、お互いに自分の言葉で気持ちを伝えられるように指導していくことが必要だと思います。さらに今後も子どもたち自身が自他を尊重し、思いやる心、よりよい人間関係を築く力など、健やかな成長の礎となる豊かな心を育むことができる教育に期待しています。

2点目は、教育構想46ページ、「ライフステージに応じた学びの支援」の施策、「市民の主體的な学びの支援」から、子どもの読書活動の総合的な推進等について述べさせていただきます。

仙台市では、子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが自ら読書を楽しみ、人生をより深く生きる力を身につけることができる環境づくりを目指し、家庭、地域、学校、図書館において家読（うちどく）をはじめとする様々な取組を推進しています。しかし、子どもの読書活動については、1日30分以上読書する児童生徒の割合が伸び悩み、読書習慣の定着が課題となっています。先日行われた令和3年度仙台市生活・学習状況調査の結果によると、学校の授業以外に普段から1日当たりどれぐらいの時間読書をするかとの問いでは、30分以上読書していると回答した児童生徒はほぼ3割しかいませんでした。また、昼休みや放課後、学校が休みの日に学校の図書室や地域の図書館へどれぐらい行きますかとの問いには、月1回以上行くと回答した割合が、小学生では約3割ですが、中学生になると、学年が上がるにつれて割合が下がってきていました。

子どもの読書活動は、感性を磨き、豊かな想像力を育むなど、生涯にわたる学びのきっかけとなることから、読書習慣づくりに向けたさらなる取組が求められます。言葉を育むことができる読書は、豊かな心の育成にも通じており、心のゆとりや他者を思いやる心を醸成していくことで、いじめの抑止効果にもなると思われるからです。

また、図書館における学校との連携推進により、授業や学校行事で使用する本の貸出しや朝読書等に使用するための本のパッケージ貸出し、ブックトークの実施など、より多くの子どもたちが学校生活の中で本に親しむ機会を持ち、進んで本を読むようになる取組がなされていますので、これからも充実させていただきたいと思います。

さらに、泉図書館・子供図書室を中心として、子どもの読書活動に関わるボランティアのための支援や、乳幼児から小学生、中学生に向けた図書館の利用促進につながる活動がなされていますので、今後もさらなる情報発信等を期待しています。

3点目は、教育構想53ページ、「社会全体で子どもを育てる環境づくり」の施策、「学びを通じた地域づくりの推進」から、地域で活動する人たちへの支援についてです。

先ほど里村委員や市長からもお話しされていますが、私からも述べさせていただきます。

学校、地域、家庭が一体となって、豊かな学びの環境を創出し、子どものよりよい育ちを支えるため、地域とともに歩む学校づくりの取組として進めてきた学校支援地域本部を踏まえて、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めるための仙台版コミュニティ・スクールが今年度も着実に実施されてきています。

さらに、地域の多様な生涯学習活動を行う団体によるネットワークを形成するとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱するなど、子どもたちの成長や学びを支える地域学校協働活動の取組が進められています。放課後子ども教室、学校図書室等の開放などは、子どもたちの居場所の確保や多様な体験活動、地域住民との交流機会の促進、社会学級では自らの学びを学校や地域に還元し、地域の防災訓練等で活躍するなど、地域力を生かした学びや活動が行われて、地域住民のつながりを深め、地域の活性化を図るとともに、住民の生きがいの創出にもつながっています。しかし、地域で活動する人たちの高齢化が進み、人材確保が課題となっている現在、若い世代に関心を持ってもらうような研修等を充実させ、人材育成していくことが望まれます。

令和3年度仙台市生活・学習状況調査の結果によると、地域の中で知っている人に会ったときは挨拶をしているとの問いには、9割の児童生徒がしているとの回答でしたが、地域の行事に参加したいと思うとの問いでは、学年が上がるにつれ、そう思う、どちらかといえばそう思うと回答する割合が下がってきています。今後は、地域で行う活動に子どもたちが積極的に参加したいと思うような働きかけが必要だと思います。そして、地域の人たちが子どもたちの成長や学びを支えるとともに、若い世代の力が地域には必要であることを伝えていき、世代を超えた交流が円滑に進められて、地域で活動する若い世代が増えていくことを期待しています。

4点目は、教育構想57ページ、「豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり」の施策、「仙台の歴史や文化の継承と発信」についてです。

仙台市では、豊かな歴史や文化を継承し、これらを活用した学びの提供や市民協働での活動を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を醸成していくとともに、都市の魅力を発信する重要な資源としての活動を進めています。しかし、令和3年度仙台市生活・学習状況調査の結果によると、地域の歴史や自然について興味や関心があると回答した児童生徒は約6割で、こちらも学年が上がるごとに低下している傾向があります。

歴史を振り返り、津波や感染症があった時代を学ぶことで、今後の行動の指針となることや、昔からそれらの事由を伝えようと古文書や石碑等が作られていたことなど、私たちの生活に密着したものであることを理解することはとても大切だと思います。今後も歴史を学び、文化を伝承していくことの大切さや、自分たちが住んでいる地域社会や仙台の歴史・文化への関心を育み、ふるさとへの誇りと愛着を培っていくことが望まれます。

また、博物館等の社会教育施設の見学や出前講座で、仙台の歴史に関する授業を行っていますが、今後は学校への出前講座等の回数を増やしていただき、多くの児童生徒が歴史や文化に関心を持ち、郷土愛を育むことができるように働きかけていただきたいと思います。

仙台城址の整備推進や陸奥国分寺、国分尼寺跡の整備等には時間がかかるため、常に市民への情報発信をしていくことが大切です。そして、その豊かな歴史的資源を保護するとともに、発掘、調査、保全を進め、実際に歴史的資源を通じた学びの機会をより多くの方々に提供し、仙台市の歴史・文化を次の世代に伝えていくことが必要だと思います。今後も仙台歴史ミュージアムネットワーク運営による歴史・文化の情報発信に期待しています。

○郡市長 阿子島委員、どうもありがとうございました。

まず、いじめ防止等の対策についてでございます。最重要課題の一つとして、この間取り組んできたところでございます。期せずして今日、地元の新聞に、まだ不十分ではないかという市民の皆様方の認識がアンケート調査で出てきているということについても、また重く受け止めなくてはいけないと思ったところです。

さらに、コロナ禍が長引く中で、ご指摘のあったように子どもたちもストレスがたまって、大変厳しい状況にあると思います。教職員の皆さんも大変ですけれども、家庭や地域の大人のみならず、そうした子どもたちの小さな変化にすぐに気がついてやれるような環境をつくっていかねばなりませんし、また相談体制というの、寄り添って相談に乗れるように整えていかなくてはならないと考えています。

読書についてもお話がございました。読書というのは、もちろん読解力を高めていくこともそうですけれども、様々な想像力を働かせていく、表現力を養うなど、いろいろな効果があるわけです。学ぶ楽しさを知ったり、多様な文化を理解したりできるわけです。仙台市でも、この間、全体で読書環境を向上させていく取組を進めてきたと認識

しております。ブックトークの実施や図書館の活用促進など様々な施策を進めてまいりました。しかしながら、ご指摘いただいたような状況でもあって、なお子どもたちの読書習慣が向上し、定着するように、努めていかねばならないと思います。

それから、本市では、学校支援地域本部、PTA、社会学級など、多くの地域の方々が、自ら学ぶとともに学校を支えてくださっています。これは本市の強みでもあるわけでございます。地域の大人が一つのチームになって子どもたちを育てていくには、継続的な地域人材の育成が重要でありまして、地域の若い世代をいかに育てていくか。そして、活躍できる機会をいかにつくっていくのかということが重要です。研修の機会などを捉えまして、人材の育成に力を入れてまいりたいと思います。現に、子どもたちと大人たちが一緒になって防災などで協働の取組をし、そこから人材が育っているという状況もあるわけですが、さらに、こういった取組を横展開することも考えていかななくてはならないと思います。

最後に、仙台の歴史・文化についてお話をいただきました。教育上はもとより、まちづくりを進める上でも、とても重要なことだと思っております。学校への出前授業を積極的に行うことはもちろんですが、博物館などで見学者が主体的、体系的に学べるような展示の工夫も図っていかなくてはなりません。また、仙台歴史ミュージアムネットワークのようなミュージアム連携の取組なども、市民の皆様方が仙台の歴史の重要性を感じていただける良い機会になるだろうと思っておりますので、進めてまいりたいと思います。

では、次に梅田委員、お願いいたします。

○梅田委員 「仙台市教育構想2021」を策定するに当たっては、事務局を中心に話し合いを何度も重ねて提案、修正を繰り返しながら作業を進めてまいりました。これはひとえに仙台市の教育がさらに良いものになるようにという教育委員会全体の思いがあったことだと考えております。教育構想の策定で、先ほどもお話がありましたが、一息つくことなく、その具現化、さらなる進化を目指していきたいと考えております。

本日は4点について意見を述べさせていただきます。

1点目は、多様性に応じた教育機会の確保についてです。教育構想の39ページ、基本方針Ⅲ-1がございまして、基本方針Ⅲでは「個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育」を掲げています。学校内にも多様な子どもたちが集い、学んでいます。それぞれの子どもが持つ能力には当然ながら差があり、一人ひとりの子どもの背景も違います。その子どもたちの多様性に応じた教育を行うためには、やはり子ども

もの実態を把握して、何につまずいているかに気づくことが大切であると考えます。それは、学校に行きづらいということかもしれないですし、他の子どもと同じやり方では学びにくい、学べないということかもしれません。どんなつまずきがあるかに気づき、支援につなげること、それができる仕組みづくりが必要だと考えます。もちろん、担当者を配置することも重要ではありますが、例えば発達障害のある子どもの多くの居場所は通常の学級です。誰かにお願いする、誰かに任せるということではなく、学級で共に学ぶためにできることを考えていくことが非常に重要だと思っております。

一人ひとりの教員の感度を上げるためにも、やはり知ること、知識を身につけることが重要です。そういった意味では、教員の資質・能力の向上、専門性の担保は非常に重要だと考えています。例えば、少し前に改訂になりました学習指導要領では、不登校の最終目的は学校へ復帰することだけではないというような文章が新たに加われました。もちろん私は学校教育が非常に重要だと思っておりますけれども、でも加わったという事実を教員が知らなければ、学校に戻らせるということを第一に考えるかもしれません。そういった世の中の情勢の変化や教育の変化について、教員がしっかりと知識を得るということは重要だと思います。

G I G Aスクール構想が進み、タブレット端末が配置されています。授業は対面だけではなく、オンラインでも実施が可能となります。もちろん内容による効果の差はありますが、より多様な取組が展開できるようになってきていると感じています。多様な子どもがいたらではなく、学校とはそもそも多様な子どものいる場所と捉え、それぞれの子どもに適した学習が行われるよう、本構想に基づいた施策を展開していきたいと考えております。

続きまして、今も少し触れましたが、I C T教育の推進です。教育構想28ページにございます。基本方針Iでは「夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育」を掲げています。「I C T教育の推進」については、自分の可能性をさらに広げるために知識を身につけたり、考え方を広げたりするための活用にとどまらず、新たな自分に気づく、自分の能力をさらに高めるということも含むと考えております。このような観点からすれば、障害のある子どもにとっても、I C T活用はできなかったことを可能にし、発揮できなかった能力を発揮し、伸ばすということにつながると考えます。授業の中で、一般的な機器活用として使用するだけではなく、子どものつまずきを補い、能力を発揮させる機器としても、ぜひ活用を進めていただきたいと思います。

今回、参考資料を配付させていただきましたが、これは令和2年6月に文部科学省から出されました「教育の情報化に関する手引-追補版-」の挿絵です。よくご覧いただきたいのは上のイラストの視点です。これは授業中、例えば書くことに困難のある左側の男の子がタブレットで文字を打ち込んでいるところですが、大切なことは右側の女の子は普通にノートに文字を書いているということです。みんなで一緒に使うということは非常に重要なことですが、必要ないときは使わないということも大切だと思います。そういう考えのもとでは、例えば目の悪い子どもは眼鏡をかける、耳の聞こえの悪い子どもは補聴器をつける、足の悪い子どもは杖をつくのと同じように、読みの困難な子どもが読み上げ機能を使う、あるいは書くことに困難のある子どもがパソコンを使うということが、ごく当たり前になってほしいと強く思っております。

下のイラストは、入院中の子どもとオンラインで一緒に実験を行っているところを示しています。仙台市では、入院中の子どもに対しても、特別支援教育課でタブレットを使いながら授業をするということを既に始められていると聞いておりますが、そういったことをもっと推進していただきながら、教室に行くことが難しくても、教室にいる友達と交流ができる、一緒に授業が受けられるというような活動も含めた実践を進めていただきたいと思います。

続きまして、34ページ、「幼児期からの切れ目のない教育の推進」についてです。基本方針Ⅱでは「健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育」を掲げています。その中では、その基盤をつくるべく、「幼児期からの切れ目のない教育の推進」が挙げられております。

幼児教育について、しみじみ感じるのは土台づくりであると考えております。後の学童期を支える非常に重要なものです。「仙台市幼児教育の指針」の中では、「子どもたちの心身の根っこを育てる」ということを基本理念に、「根っこを育てる」「みんなで育てる」「教育の質を高める」という基本方針が掲げられています。これは非常に重要なことだと感じております。幼稚園や保育所等では公立もありますが、やはり私立が圧倒的に多いです。これらの理念が、公私問わず、日々の幼稚園等の保育に生かされるようにするとともに、小学校への円滑な接続ができるよう、幼保小の連携体制の一層の整備を進めていただきたいと思います。

最後に、49ページになります。基本方針Ⅳでは「生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実」を掲げています。その中では「学びにつながる支援の充実」

を挙げ、生涯学習につながりにくい方々への支援を取り上げています。

特別支援教育に関しては、仙台市でも従来からその充実に取り組んでおり、一定の成果を上げていると私自身は感じております。しかし、卒業後の学習の機会はまだまだ十分ではありません。障害があっても、その年齢に応じた学びは必要ですし、学びの場における新たな交流、出会いは非常に重要です。人生100年時代を迎えており、障害のある方々も以前よりかなり長くお元気で、社会で活躍されるという時代になっております。ですから、学校卒業後の人生も、新たな学びによってさらに充実するよう、施策の充実を願うところでございます。

○郡市長 ありがとうございます。ご専門の分野を中心にいろいろ示唆に富むお話をいただいたと思います。

学校は、そもそも多様な子どもたちがいるところだという認識に立つというお話に非常に共鳴したところでございます。そうした子どもたち全体が安定した学校生活を送るためにどのように支援をしていくのかということについては、先生方がやはり専門的な知識を備えた上で、スキルを向上させていく必要があるのだろうと思います。

現在も、特別支援コーディネーターによる支援ですとか、アーチルなどの専門機関との連携強化を図りながら、資質の向上に取り組んでいて、そのことには一定の評価もいただいたところですが、さらに今後も多様な子どもたちが共に豊かに学ぶ学校づくりに向けて、事務局とともに検討し、協力して進めてまいりたいと思います。

特別支援教育におけるICTの活用についてでございます。今日お示しいただきましたイラストは、子どもたちの障害に応じた活用の仕方があるというご指摘でございます。これは、子供たちの可能性がより一層広がっていくものですので、私としても大変期待いたします。令和2年度から院内学級がない病院に入院されているお子さんには、ICTの機材を渡しまして、インターネットなどを利用した遠隔教育を導入しているところでございます。今後も、どのようにICTを有効活用していくことができるのか、研究を続けてまいりたいと思います。

幼児期からの切れ目のない教育の推進について、子どもたちが、幼稚園や保育所などの学び、生活の学びから、今度は教科学習へとつながっていくという段差をスムーズに越えていくために、それぞれが連携し、効果的なプログラムを実施できるよう、関係部署がたくさんありますけれども、さらに横串を刺しながら取り組んでいかなくてはいけないと思っておりますし、現場の私立幼稚園連合会などもしっかり連携したいと思

ます。

最後に、いつでもどこでも誰でも学ぶことのできる社会を目指すこと、これが生涯学習の理念であって、障害者権利条約の批准、あるいは障害者差別解消法の施行を踏まえまして、障害をお持ちになっている方々の人生がより豊かになるように取り組んでいかねばならないというご指摘でございました。そのとおりだろうと思っております。特に学校卒業後の学びの場について、どのようなプログラムが必要であるのか、ぜひまた委員にもいろいろとご指摘をいただきながら進めてまいりたいと思いますし、福祉分野などとも連携して検討してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

では、次に川又委員、よろしくお願いします。

○川又委員 それでは、私から2つのことに関して話をさせていただきたいと思います。

まず1番目は「ICT教育の推進」に関して、教育構想の28ページのところです。

現在、社会の一部の人々に用いられております非常に高度な情報通信技術、そして人工知能の技術は、好むと好まざるとにかかわらず、これから全ての人々に浸透していきます。教育の分野もその例外ではありません。これらの技術は、電気、ガス、水道、交通というような社会基盤と同様に、将来の私たちの文化的な生活の基盤となりますが、ともすれば多くの人々、とりわけ子どもたちを振り回す可能性も持っています。ICTを主体的に適切に使いこなす力を育成するとともに、これらを活用することで一層の教育効果が得られるものと考えております。

学校におけるICT活用の促進を図るためのICT支援員の試行的な配置が行われておりますが、より根本的なこととして、ICTに関わる仙台市の職員の採用が必要ではないかと思えます。仙台市の職員の採用では、仙台に限らないことですが、この自治体でも、土木、建築の区分の採用が非常に多く、電気、情報は非常に少ないというのが実際のところだと思います。それから、仙台市の組織図や職員募集のパンフレットなどを見ても、情報とか、あるいはこれに関連するような単語の部局や業務、事業名というものは、あまり表には出てきておりません。

デジタル庁の発足が今後予定されており、社会的にはDXが叫ばれ、教育ではGIGAスクールへの取組が始まっておりますので、ICT関係の業務を担う人材を採用して、教育やその他の業務において、基盤的なところから活躍していただくことが必要ではないかと思えます。

2番目として、「豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり」ということで、教育構想の56ページです。

仙台は、自然、歴史、文化、都市機能に恵まれている地域で、これらは大いに誇るべきことであると思います。豊かで誇るべき歴史と文化が生徒児童の地域社会と歴史・文化への関心を育み、ふるさとへの誇りと愛着の醸成につながります。

仙台には長く豊かな歴史はありますが、それを教えてくれる国宝であった仙台城大手門、隅櫓、瑞鳳殿が1945年7月の仙台空襲によって消失しました。戦後、仙台市の都市機能の再建拡大に力が注がれて今日の発展を見ておりますが、その分、歴史・文化の保存に力を入れることができなかつたのかもしれない。

仙台城の保存活用計画と整備基本計画では、大手門と隅櫓は、2036年に再建を目指しているということですので、消失してから約90年後、ちょっと遅れると100年後の再建ということになるので、少し時間がかかり過ぎるのかなとも思っています。

私はおよそ50年前に仙台市民になって、それからずっとここに住んでいるのですが、そのときから大手門と隅櫓の再建ということがずっと言われておりました。周辺の仙台市の博物館、仙台市の地下鉄、青葉山公園などは非常に充実してきていますけれども、大手門隅櫓はまだまだ再建のめどがついていないということかなと思います。

大手門と隅櫓に象徴されるような歴史・文化、芸術の保存や再建を、長い時間かけて行い、完了するためにどうすればよいかということについて、なかなかいいアイデアはありませんけれども、やはり幅広い市民の理解、市民の盛り上がりが必要ではないかと思います。市民やメディア、教育現場向けに広報を行って、大いに関心を持っていただき、仙台城保存活用計画と整備基本計画が未完に終わらないようにしていただきたいと思っています。

それから、仙台城跡の大手門と隅櫓に加えまして、仙台城跡の麓にあります川内追廻地区も、今、広く利用できるようになってきております。そのそばに広瀬川もありますので、川内追廻地区、仙台城跡、広瀬川の地域は、自然、それから地理、地学、歴史・文化、そういうものを勉強するための非常にすばらしい地域ではないかと思います。これらの区域は仙台城等とも景観的なつながりが強いので、この区域の総合的な整備を期待しているところです。

○郡市長 ありがとうございます。そうだ、そうだと強く思いながら聞かせていただい

た部分について、後ほど私からもお話をさせていただきたいと思います。

デジタル化については、ご指摘のように、今般のコロナ禍で、行政の分野でデジタル化がなんと遅れていたのかということを実に恥ずかしく思うところでもございます。なおしっかり取り組んでいかなくてはならないということで、昨年11月に私自身が本部長となって、デジタル行政推進本部会議を立ち上げたところでございます。また、今年4月にはまちづくり政策局にデジタル戦略推進室を新設し、「仙台市デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の策定も終えたところでございます。

デジタル化推進のためには、これに対応できる人材の確保が重要なわけですが、研修などで本市のデジタル化を担い得る専門性の高い人材の育成に努めるとともに、民間の方に入っていただくなどして、取組を進めているところでございます。連携を図っていくことは大変有益であろうと考えているところです。ぜひ加速的に、これから進歩していくのに遅れを取らないようにしていかなければならないと思いますし、先んじてやっていかなければならないと考えています。

これからの大学入試共通テストには、「情報」というのも新設されると聞いているところでございまして、関連資格を持った教員の皆さんたち、即戦力になり得る人材をいかに採用していくのかということも、事務局とともに考えていきたいと思っています。

文化財は、市民の皆様方にとってもかけがえのない財産だと思っております。これを次の世代にずっと引き継いでいくために何をすべきかということを改めて今般皆様方と共有した上で、大手門などの復元を含めました仙台北城跡の整備計画がスタートしたところでございます。本丸跡から市街地を展望する、あるいは市街地から見た城郭らしい修景を「政宗ビュー」と名づけまして、植生の管理などを含めて、景観を整えていくこととしていただいております。

史跡に接する川内追廻地区や青葉山公園の公園センターの整備も現実に動き出しているところでして、近くを通ると、変わってきていることを実感していただけるのではないかと思います。令和5年には、ここをメイン会場とした全国都市緑化フェアも開催されます。こうした事業と一体感を持って、魅力ある空間を作っていきたいと思っています。

仙台北城跡の整備は、もう過去を遡れば、随分と古くからということになりますが、ここから10年、20年、さらにまた先まで続くプロジェクトになるわけです。市民の皆様方の理解を得ながらやっていくことが何より重要で、それがなければ、これを達成すること、完遂させることはないだろうと思っております。発掘調査の現場なども公開さ

せていただきながら、ぜひ情報発信をして、着実に前進させていきたいと思いますので、
なよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、後藤委員、よろしくお願ひします。

○後藤委員 保護者の立場で、子供たちの実際の生活から見えてくるものを発言させてい
たきます。

コロナ禍の教育現場についてです。4月から小1サポーターとして、1年生の教室に
補助として入っています。子どもたちは様々な制約の下、マスクをつけ、手洗い、消毒
をして頑張っています。先ほど市長もおっしゃっていましたとおりに、毎日の給食もほ
とんどの子供が一言も話さずに食べています。給食中に箸を落として手洗い場へ洗い
に行く場合には、誰に注意されなくても、自分からマスクをつけて席を立ちます。

先生方は教育現場を守るために、今できる様々な努力をしてくださっていると感
じます。授業では、マスクをして目だけで伝えるということはとても困難です。特に小学生
では、先生が、話の聞き方や友達との関わり方など、生活態度や集団生活のルールを教
えることも必要です。そのときに先生の表情が分からないという状態で指導しなくては
ならず、表情から気持ちを読み取ることができません。マスクの中の先生が、とても怒
っているのか、ちょっと怒っているのか、子どもたちには分からないわけです。そこで、
先生方で共通してこうしようと話し合った対応が、普段以上に声に感情を乗せて、声
音に気を配ることで子どもたちに感情を伝えようということで、そのように努力してお
られます。

顔が見えない、表情が分からないということは、子どもたちがクラスメートの顔が分
からないということです。今、感染症対策のために仕方のないことですが、教育現場で
のマスクの着用は、子どもの成長にとっては決してよいものではないということを、私
たちは忘れてはいけないと思っています。

また、我々大人と子どもの中で、マスクを外すという行為に対して、互いの認識にず
れがあることに親として不安を感じています。暑くて息苦しいとき、運動をするときに、
私たち大人は、子どもたちは苦しくなれば自分からマスクを外すだろうと予想している
場面があります。ところが、子どもが自分からマスクを外すということは滅多にありま
せん。苦しくても我慢しているのが現状です。もちろん子どもの性格にもよりますが、
まじめな子であればあるほど、汗だくのマスクをして体育をしている子に「今は外して
いいんだよ」とこちらから声をかけても、周りの子どもの目が気になって外せないとい

うこともあります。私たちが考えている以上に子どもは我慢してしまうということを常に意識して、昨年以上の熱中症への注意が必要だと感じています。

保護者は子どもの健やかな成長を望みます。誰もそうだとは思いますが、絶対に大丈夫とは言えない以上、不安がなくなることはありません。それでも子どもたちの健やかな成長のためには教育は絶対に必要です。コロナ禍であっても、子どもの成長は止まりません。私たち大人のように、今年は無理だから来年まで待とうという理屈は、小学生や中学生には通用しないのが現実です。子どもたちはしっかりした感染症対策を行った上で、健康に学校に行きたい、友達と遊びたい、学校行事をしたい、部活をしたいと望んでいます。私たちはその子どもたちの学校生活を守りたい。だからこそ、そのためにしっかりと感染症対策を行いたいと思っています。

変異株が発生した当初に、教育委員会が感染症の専門家に確認し、保護者へ、むやみに恐れず、冷静に今までどおりの対策を徹底すべしと呼び掛けるお便りを発出してくださったことは、多くの保護者を安堵させ励ましました。また、コロナ感染者が出た場合の休校期間を短縮し、消毒と同時に学校生活を守る対応をしてくださったことにも、過度の連帯責任の重圧から解放され、多くの保護者が感謝しております。これからも噂や不安感をあおるような情報によるのではなく、科学的な根拠に基づいて判断し、指針を示してくださるように望みます。

次に、SDGsに関する今の子どもたちの取組についてです。1年前までSDGsという言葉を知っている子どもは少なかったと思いますが、今では中学生、小学校高学年の子どもは皆知っています。中には、その概念を説明できる子どももいます。あまりにも急な知識の浸透にこちらが驚くと、「だって、教科書に載っている。それに、授業でも習った」という、さも知っていて当然と言わんばかりの返答がありました。ただ、今はあくまで知識としての学習であり、実践はまだ伴わないものかもしれませんが、授業で習うということの意味の大きさを改めて感じました。今後、生活の様々な場所にあるSDGsの課題と結びつけ、成長とともに学びを深めていけると期待しています。

それから、ICTの活用について、今は子どもたち一人ひとりにタブレット端末が渡されています。ただ、子どもの学齢によって、その活用の度合いは大きく違ってきます。低学年ではまだ机上での所作さえおぼつかない状態なので、タブレットの出番はほとんどありません。一方で、中学生は積極的に活用しています。校内の連絡などにも使われています。ただ、どの学齢でも子どもたちはあっという間に端末を使いこなし、私たち

にとって難しいと思われる課題も簡単にクリアするだろうということは予想できます。

近況の報告ですが、小学1年生は授業でタブレットを使っています。クラスの半分の子どもは、消しゴムで自分の書いた字を消すのが難しい状態なのですが、タブレットはほぼ全ての子どもが簡単に使っていました。しかしながら、英単語を覚えるときに辞書を引くと覚えられるが、電子辞書だと覚えられないとよく言われるように、タブレット端末による学習にも向き、不向きはあるのでしょうし、学習の効果や定着についての検証は必要だと感じています。

授業は基本ですが、保護者として学校に望むのは教科の学習だけではありません。子どもは上級生を見て学び、下級生のお世話をして成長します。今、学校では全校集会ができず、他学年との交流もほとんどありません。コロナ禍での措置として理解していますが、マスク着用と同様に、子どもの学びや成長にとってマイナスであるということは常に忘れてはいけないと思っています。

また、集団生活のルールを学べるのは学校だけです。学校でしか出会えないたくさんの人と出会い、1人ではできない経験をして、人間としてたくましく成長してほしいと願います。教室の中だけではなく、休み時間の廊下や校庭、給食の配膳や委員会活動、放課後の活動の中にも人と触れ合い、互いに成長する機会がたくさんあります。学校行事も子どもを大きく成長させる重要な機会です。

小学校5年生の行事に野外活動があります。ある学校では、2泊3日で行われていた野外活動が、震災の年に1泊2日になりました。子どもは楽しみにしていたので残念がったそうですが、保護者は今年だけは仕方がないと納得しました。ですが、震災以降、その学校の野外活動が再び2泊3日に戻ることはありませんでした。

今回、コロナ禍で、今まで2泊3日で行っていた学校も、ほとんどが1泊2日に変更になっています。それでも今年に行けるだけありがたいと思いますが、問題は来年以降です。減らした行事を元に戻してくれるのか。今までのことを考えると、大いに不安です。子どもたちは行事を楽しみにしていますし、私たち保護者は子どもの「やりたい」をかなえたい。そしてそれは、先生方も同じ気持ちのはずです。ある先生が、野外活動について、2泊の学校は少なくなったけれど、2泊ならあれもできる、これもできるというプログラムがたくさんあって、子供たちにいろんなことを体験させられる。だから、本当は2泊3日で行きたいですと目を輝かせておっしゃっていました。そういう先生の情熱をかなえられる教育現場であってほしいと願います。

情熱を持って指導に当たってくださる先生が、子どもたちのためにやりたいと思っていることと、保護者がこうしてほしいと思っていることは、実はそれほど違わないのではないかと考えています。それは、まさに「仙台市教育構想2021」の施策に合致し、24～25ページの体系図で言うところの基本方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで示されているところです。明文化された目標である教育構想により、教育に関わる全ての人と子育てに携わる全ての人が、互いの目的を明確にして共有できることを期待します。

○郡市長 ありがとうございます。後藤委員からは、コロナ禍の中での子どもたちの大変厳しい状況について、たくさんの重要なご指摘をいただきました。

子どもたちが学校で楽しく、そしてまた喜んで生活が送れるように、感染のリスクを可能な限り低減する手法を探りながら、この間、ご家庭の皆様方も、そして先生方も様々な工夫を凝らして教育を支えていただいております。ご承知のように、本市では学校内におけるクラスターの発生をゼロに抑えることができいております。今後ともコロナ禍における学校の教育活動に安全と安心を届けられるように、児童生徒の皆さんたち、そして保護者の皆さんたちに寄り添った対応につつまして、教育委員会と連携して進めてまいりたいと思います。

それから、SDGsについてのお話です。子どもたちの理解が随分進んでいることを実感しました。様々な教育活動の学びを通して、持続可能な社会を意識して自ら考え解決に向けて行動していくことにつながることはすごく大切だと思っています。私が考えている以上に子どもたちがそのことを認識しているということを知って、大変心強く思いました。しかし、それを自分の身になるものとしてどのように考えて行動できるようにするのか、これがまた教育の大きな役目でございます。環境への思いやり、友達、家族、そして社会への思いやりを育てることができるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、ICT機器を活用しながら授業を展開しているわけですが、その発達段階に応じた端末の活用法を取り入れながら、低学年でも活用を試みていく方向で実践を重ねています。各学校で取組を進め、効果などを確認した上で、ぜひ好事例を全市で共有しながら、学習効果の定着に結びつけていくことが重要だと思いますので、そのように進めていきたいと思っています。

学校行事について、そうだろうなと思いながら聞かせていただきました。学級などにおける人間関係を形成していく上でも、学習指導だけではなくて、行事における取組と

いうのはとても重要です。自己実現を図ろうとする態度を養う上でも重要でございます。野外活動はもとより、学校行事などでも、現場で精査いただきながら、規模を縮小せざるを得ない状況なのだろうと思います。ワクチンの接種も進んできておりますので、今後はそういう状況を注視しながらになりましょうが、ぜひ児童生徒や保護者の皆さんたち、また教員の皆さんたちの意向も含めて、各学校の実情などを十分に勘案した上で、どのような活動が可能なのか、どうやって広げられるのかについて考え、いろいろとご指摘いただいたことについては支援をしてまいりたいと思います。

最後になりましたけれども、花渕委員、よろしくお願いたします。

○花渕委員 もしかすると各委員と重複するところもあるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

まず1点目は、38ページにあります。防災教育についてです。震災から10年ということで、3月11日頃にはテレビ、新聞等で毎日のように報道がなされておりましたが、あれ以来、ほとんどといっていいほど報道がなくなりました。いわゆる震災の風化と言われるものを非常に危惧しているところがございます。被災者の方に聞くと、10年というのは区切りではなくて通過点であり、区切りなんて訪れないという話も聞いているところであります。

そのような中で、被災地である仙台市の小学校、中学校でも、今の小学校6年生が震災当時1、2歳、中学校3年生でも震災当時は4、5歳であり、記憶にほとんどないのかなと思います。おそらく2、3年後には、ほとんど全員が震災を知らない子どもたちになっていくのは間違いないことだと思います。

それから、若手の教員、他県から仙台市に来た教員等も震災を経験していない。一方で、震災を経験した教員がどんどん退職していきますから、東日本大震災について子どもたちに伝えられなくなってくるというような心配もあります。

そのような中で、神戸市では、阪神淡路大震災から20年以上たっても子どもたちに脈々と受け継がれているというような話も聞いております。仙台市として、東日本大震災を語り継ぐ、つないでいくためにも、現在、防災副読本という大変立派なものがある、随時更新してもらっているところではありますけれども、私としては震災遺構荒浜小学校の活用が必要なのではないかと考えております。

過日、私は荒浜小学校に行ってきました。職員の方にいろいろ話を聞いてきましたが、仙台市内の小中学生はほとんど来ていないとのことでした。むしろ5月、6月は他県の

小中学生が毎日のように来ていますというお話も伺いました。アエルにある子ども体験プラザで、小学生がスチューデントシティ、中学生がファイナンスパークということで、定点で必ず参加するというのがあります。それと同じように、仙台市内の小中学生も、義務教育9年間のどこかのタイミングで震災遺構荒浜小学校を訪れる機会を設けてはどうかと考えております。ただ、学校の多忙化などもあり、なかなか行くのも難しいということであれば、タブレットを使って、例えばVRで震災遺構荒浜小学校の中をリアルタイムで見ることができるとか、そういったものも考えていったらいかがかと思っております。

2点目は、35人以下学級についてでございます。これは教員定数の改善と私は考えておまして、文部科学省に先駆けて、仙台市内の中学校では全ての学年で35人以下学級が実現されております。さらに、今年度からは小学校1、2、3年生も35人以下学級ということで、子どもたちにとってはきめ細かな指導を受けることができ、また教員の多忙化解消や負担軽減という意味からも、非常に有効なのではないかと考えております。おそらく段階的に小学校6年生まで拡充していくと思いますが、それに加えて、ぜひ特別支援学級の教員定数の改善にも取り組んでいただければと考えております。

現行では、児童生徒8名に対して1名の教員配置であります。仙台市では既に特別支援学級指導支援員や特別支援教育の介助員という先生方を配置しておりますので、他市に比べれば非常に人的には厚くなっているとは思いますが、やはりそのような方々は週30時間勤務ということで、午後3時以降になると帰ってしまうこともあり、それ以降の教育活動に関して支障が出ているのではないかと考えているところです。

私が今でも忘れられない話があるのですが、特別支援学級の保護者の方から、「特別支援学級は特別な支援の必要な子どもたちが入る学級です。ですから、特別な支援をお願いしたいのです。」というような言葉を聞いたことがあります。ぜひ特別支援学級の教員定数の改善も進めていただけたらと思っております。

3点目は、45ページの教員の採用についてでございます。宮城県からの権限移譲に伴って、仙台市独自の教員採用試験が行われて5年目を迎えるところでございます。毎年100人以上の新しい教員が採用されて、仙台市の学校現場で活躍しています。ただ、新規採用後、心身の支障を来して休んだり、中にはやめていったりする教員が複数いるという話を聞いております。これは、その教員の人生にとっても当然ですが、子どもたちにとっても、年度途中で担任の先生が変わるのは非常に悲しいことではないかと思

ます。そういった中で、教員になるという強い意欲と高い見識を持った教員を採用することは、仙台市の教育を考える上でも大変重要なのではないかと思います。

現在、国公立を問わず、仙台市内のほとんどの大学では、教員の養成学部、学科を設置しております。大学3年生、4年生のときには、教育実習で市内の小学校、中学校に来て実習を行います。ただ、その教育実習と違う形でのインターン制度みたいなものを構築して、大学の1年生、2年生の段階から、仙台市の教員として働きたいという志願者に、仙台市の学校の実態や子どもたちの状況、仙台市はこういう先生方を求めているというのを知らせていくことも必要なのではないかと思います。

そんな中で、学生自身が教員としての自分の適正や可能性を見つけていく。場合によっては、もしかすると、教員養成科に入ったけれども、私は教員ではない道の方がいいというのも見つかってくるのかと思います。そのようなシステムなども構築していったらいかがかと思っているところでございます。

4点目でございます。基本的に小学校の教員で採用された者は、ほぼ全員が退職まで小学校教員として採用されれば小学校の教員、中学校教員として採用されれば中学校の教員で、仙台市の教員を終えていくということになります。ただ、ご承知のように、小学校は学級担任制、中学校は教科担任制ということがあります。特に、「中1ギャップ」などという言葉もありますとおり、小学校6年生から中学校1年生に進学するタイミングで不登校になったりする子どももいると聞いています。大人にとっては、たった3月から4月の1か月ですが、多感な子どもたちにとっては大きな変化があるのではないかと思います。

そこで、それぞれの校種の良さを学ぶために、小学校で採用された教員を一定期間中学校の教員に、逆に中学校で採用された教員を一定期間小学校の教員に、それぞれの校種の学校の教育を学んで、そしてまた数年後、自分の校種に戻って、それを生かしていくということで、幅のある教育ができるのではないかと考えているところでございます。若い先生方を中心に、小中の人事交流なども考えてみたらいかがかと考えております。

○郡市長 ありがとうございます。まず、震災遺構荒浜小学校ですけれども、これは積極的に活用していかなければならないと思っています。実は、令和元年度から荒浜小学校を活用した学習のために、バス輸送費の補助を行っています。子どもたちが見聞きする機会として、活用をさらに進めていかなければいけないと思います。

それから、特別支援学級の抜本的な基準人数を緩和していただかなければならないと

いう認識は同じ思いでございます。国に対しても粘り強く、要望してまいりたいと思います。

それから、校種を超えた人事交流についてのお話もございました。今年度、中学校の英語の先生を小学校に転任させて、専門性を生かしてもらいながら、小学生の英語教育にも当たってもらおうという取組を行っていますけれども、これも大変重要な視点であろうかと思えます。人事交流の制度について、事務局とともに考えてまいりたいと思います。

最後に、時間が限られておりますが、まだ一巡しかいたしませんでしたので、自由に意見交換をさせていただこうと思えます。まず、教育長から何かありますか。

○福田教育長 構想は策定して終わりではなく、これからだという話で今日は始まったかと思えます。先ほど、SDGsのお話がありました。私は、2年前にまちづくり政策局におりまして、SDGsを呼びかける側でした。仙台市の基本計画を策定する上で、SDGsとの関係を入れなければならないので、それにぶら下がる各局の個別計画でもSDGsにちゃんと触れてくださいというお願いをしていました。計画の中にSDGsとの関係を盛り込むというのはどこでもやっているのですけれども、教育構想では構想の中に盛り込むだけでなく、それを既に学校現場でどう活用していくかといったあたりまで実践されていることを知り、この4月に赴任して、そこまでやってくれていたのかと嬉しく思ったところでした。まさに、計画や構想を策定した後に、その先の実践も常に考えながらやっていかなければならないということを改めて感じました。実際に教育施策を進めていく上で、今日お話しいただいた点を踏まえて取り組んでいきたいと思ったところです。

○郡市長 ありがとうございます。教育長もこの4月からなので、教育現場について、今精力的に回ってもらっているところです。どうぞまたよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方から何かありませんでしょうか。思いを込めて作っていただいた教育構想ではありますが、それを具現化するために、今日もまたたくさんのご意見を頂戴いたしました。様々なお話をいただきましたが、さらに強調すべきところがあれば、ぜひご開陳願いたいと思います。では、里村委員、お願いいたします。

○里村委員 今、花渕委員からご提案のあった小中の人事交流ですが、非常に期待が大きい施策だと思います。それで、もう少し具体的な手順について提案したいと思います。ぜひ関係部署と協議を重ねて、令和2年度点検・評価の「今後の展開・方向性」欄にで

も頭出しをしておいたらいかがかと思います。その頭出しをした上で、何か具体的な事業にして、令和4年度の事業計画に書き込む。そのことは予算の獲得にもつながるわけです。時間はまだまだあると思いますが、これを逃すともう1年先になりますので、そのように進められたらいいのではないかと思います。

実は、教育構想の中で、皆でいろいろ頭を悩ませたところが、単年度の計画と教育構想との結びつけであります。62ページに、事務局でものすごく議論して作っていただいた進行管理というのがあります。教育構想の下に点検・評価、その間に教育事業概要があります。今日は教育構想の具現化がテーマですから、この小中の人事交流も事業化して、予算を確保して動き出さなくてはならない。そうすると、令和3年度の事業はもう決まっていますから、「今後の展開・方向性」のどこかで頭出しをして、令和4年度できちんとした事業にする。そして、予算を折衝する。そういう手順を踏んでやっていかないと、教育構想は書いただけのものになって、事業は事業で分断してしまう。これはすごく大事なところで、そういうことも含めてやられたらいいと思います。

東京の学校で小中一貫教育をしている学校があります。その良さというのはすごくあるようです。花渚委員がおっしゃられた中1ギャップの問題も、おのずから大きな改善に向けて動く可能性もあります。先生方の気持ちがどうなのかなというのはありますけれども、もうこれだけ複雑な社会になっていますので、先生方が自ら改革をして、小中一貫の人事交流を一遍にやるということではなく、それこそ一つひとつ、走り幅跳びじゃなくて三段跳びでやっていけばいいので、そういう提案をさせていただきたい。非常にいいご提案だと私は理解しました。具体的には、この教育委員会で、それが実際に施策になるよう、いろいろ力を尽くしていくということだろうと思います。市長のご意見もおありだと思いますけれども、何かやっぱり新しいことをやっていかなければならないのではないか、そういう時代じゃないかなと思います。

○郡市長 ありがとうございます。梅田委員、お願いいたします。

○梅田委員 1点だけ短く申し上げます。今のことに関連して、小学校の教員が中学校に行って、実際に授業が持てるかどうかというのは、免許の関係があるかなと思いましたが、中学校の先生に出前授業をしていただく、教科担当の授業をしていただくのはとてもいいことで、先ほどお話があったように、既に全国的に実践されている部分だと思います。

もし可能なら検討いただきたいのは、いくつかの高校での実践を伺う中で、中学校の

先生が高校に勤務されることは非常に効果的だという意見も聞いております。もちろん高校の教科の免許を持っていらっしゃる方になりますが、中学校での教育の視点は、高校にはなかなか無い部分があって、とても丁寧な教育を高校で展開してもらうので、他の教員の見本にもなるというか、丁寧な支援ってこういうことなのかというような良い例にもなっているという話を何校かで伺ったことがあります。仙台市立の高校もごさいますので、もし可能であれば、中学校の先生で高校の免許を持っていらっしゃる方の人事交流ということも考えていただくと、高校の教育のさらなる改善というか、展開にもつながるかなと思いました。

○郡市長 ありがとうございます。今、里村委員と梅田委員から、学校の垣根を超えて、小中高を含めた人事交流の有効性についてお話いただいたところです。教員の皆さんたちのモチベーションが上がってくるでしょうし、それから資質の向上にも大きな成果が上がるのではないかと想像いたします。大変重要な視点でお話いただきましたので、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

では、以上で本日の協議については終了とさせていただいてよろしいでしょうか。本当にありがとうございます。

3 その他

○郡市長 次第の3番、その他に移ります。事務局から連絡事項などあればお願いいたします。

○事務局 次回の会議についてでございますが、調整を行いました上で、改めてご連絡を差し上げたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

4 閉 会

○郡市長 以上をもちまして今年度第1回の総合教育会議を終えたいと思います。教育委員の皆様、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございます。